

令和6年10月 1日  
(公財)東京都道路整備保全公社

## 「週休2日制確保試行工事」実施要領の一部改正について

将来に渡り社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、公益財団法人東京都道路整備保全公社では「週休2日制確保試行工事」を実施しているところです。このたび、働き方改革に向けた取組の趣旨を踏まえ、公益財団法人東京都道路整備保全公社「週休2日制確保試行工事」実施要領の一部を下記のとおり改正いたします。

### 1 改正の内容

#### (1) 原則、月単位の週休2日制確保試行工事へ移行

- ・ 4週6・7・8休の補正係数の廃止
- ・ 月単価の週休2日推進に向け、補正係数を新設

#### (2) 現場閉所報告書の改定【別添4】

#### (3) 工事成績評定での加点評価の廃止

- ・ 4週8休以上の休日率を達成した場合の工事成績の加点評価を廃止

### 2 適用日

令和6年10月1日以降に起工（決定）する案件に適用する

【問合せ先】

総務部計理課契約係

直通03-5381-3372